

令和6年9月6日

学生及び職員 各位

財務部施設整備課長  
田村 延広

**【追加募集】令和6年度 車両入構証A及びBの交付申請手続きについて（通知）**

西川津地区構内車両交通規程第5条第3項に基づき、令和6年10月から令和7年3月までにおける車両入構証A（職員用）及び車両入構証B（学生用）の交付申請手続きを下記のとおり行いますので、車両入構証A等を必要とする者は、期間中に手続きを行ってください。

受付後、施設整備課により、当該距離が遠距離の者から順次交付する。

ただし、交付限度に限りがあるため、車両入構証を交付できない場合があります。

記

1. 交付申請条件等

**【車両入構証A】**

交付限度 : 7人予定（京田駐車場）  
交付申請対象 : 職員のうち、自動車により通勤する者  
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②運転免許証の写し、③自動車検査証の写し  
有効期限 : 令和7年3月31日（当該年度）  
駐車料金 : 月額5,000円（当月給与から当月分を控除）

**【車両入構証B】**

交付限度 : 5人予定（曲り田駐車場）  
交付申請対象 : 学生のうち、自動車により通学する者  
提出書類 : ①車両入構証交付申請書、②学生証又は入学許可証の写し、③運転免許証の写し、  
④自動車検査証の写し、⑤任意保険証の写し  
有効期限 : 令和7年3月31日（当該年度）  
駐車料金 : 月額5,000円（毎月25日までに、駐車料金収納業務受注者に当月分を支払う）

交付申請者は、以下URLから車両入構証交付申請書を入手してください。なお、構内における接触事故等により交付を受けた者に緊急連絡をとる場合があるため、以下を必ず記載してください。それ以外の目的で使用しません。

職員：本人の携帯電話番号

学生：本人の携帯電話番号、自宅の電話番号

また、通勤・通学距離は、自宅から川津団地の正門までの経路に沿った距離になります。

[https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems\\_act/ems\\_matsue/ems\\_matsue05.html](https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/ems/ems_act/ems_matsue/ems_matsue05.html)

2. 申請書等受付期間及び受付場所

① 受付期間 : 令和6年9月6日（金）～9月13日（金）  
② 受付時間 : 9:00～17:00  
③ 受付場所 : 守衛室

3. 交付結果の公表、車両入構証の交付期間及び交付場所

① 交付結果の公表 : 令和6年9月17日（火）～9月30日（月）  
※許可を受けた者の学生・職員番号を公表  
② 車両入構証の交付期間 : 同上（※学生の交付開始は、駐車料金収納業務受注者が決定次第、別途案内する。）  
③ 交付時間 : 9:00～17:00  
④ 公表・交付場所 : 守衛室

4. その他

- ・車両入構証を必要とする者の内、受付期間外の申請は受け付けない。
- ・京田又は曲り田駐車場における許可数が交付限度に達しておらず、他方の申請者数が交付限度を超えている場合、他方の申請者に利用を許可する場合がある。
- ・車両入構証が交付された者の内、有効期限が月の途中で開始又は月の途中で終了する場合であっても、当該月の駐車料金は1月分を全額徴収するものとし、既納の駐車料金は返還しない。
- ・車両入構証が交付された者の内、車両により入構する必要がなくなるものは、車両により入構する必要がなくなる月の30日前までに申し出ること。
- ・許可を受けた者の内、当月分の駐車料金を支払えなかったものは、有効期限を当月末までとし、翌月以降の駐車許可を取り消す。
- ・令和7年度車両入構証A及びBの交付申請手続きについては、令和6年12月に通知予定である。